

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 明治安田生命保険相互会社 代表執行役 根岸 秋男

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号

【報告義務発生日】 平成30年3月30日

【提出日】 平成30年4月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ピラー工業株式会社
証券コード	6490
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（相互会社）
氏名又は名称	明治安田生命保険相互会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和22年7月10日
代表者氏名	根岸 秋男
代表者役職	代表執行役
事業内容	生命保険事業及び生命保険の再保険事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命保険相互会社 運用サービス部 証券事務グループ 檜川 和正
電話番号	03(3283)8195

## (2)【保有目的】

純投資（収益性を投資判断基準とする投資）
----------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	624,300		200,300

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	624,300	P
			Q
			200,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		824,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年3月30日現在）	V	25,042,406
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		3.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

運用有価証券信託契約 資産管理サービス信託銀行 200,300株
----------------------------------

## 2【提出者（大量保有者）／2】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	明治安田アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月15日
代表者氏名	大崎 能正
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業務並びに投資顧問業務及び投資一任業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目4番7号 明治安田アセットマネジメント株式会社 事務管理部 次長 柘植 光彦
電話番号	03(6731)4729

## (2) 【保有目的】

純投資（顧客との投資一任契約、または委託者指図型投資信託に基づく投資）
-------------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			350,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P	Q 350,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		350,200

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0
--	---	---

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月30日現在)	V	25,042,406
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし
----

## 3 【提出者(大量保有者) / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	明治安田アジア株式会社
住所又は本店所在地	Unit 2, 18/F., Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong, People's Republic of China
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月17日
代表者氏名	伊達 淳一郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	香港における保険仲介・投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	Unit 2, 18/F., Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong, People's Republic of China 明治安田アジア株式会社 鈴木 恒祐
電話番号	(852) 2524-7021

## (2) 【保有目的】

純投資（顧客との投資一任契約に基づく投資）
-----------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			94,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	0	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		94,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年3月30日現在）	V	25,042,406
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし
----

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 明治安田生命保険相互会社
- (2) 明治安田アセットマネジメント株式会社
- (3) 明治安田アジア株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	624,300		645,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 624,300	P	Q 645,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,269,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年3月30日現在）	V	25,042,406
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		5.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
明治安田生命保険相互会社	824,600	3.29
明治安田アセットマネジメント株式会社	350,200	1.40
明治安田アジア株式会社	94,700	0.38
合計	1,269,500	5.07